

昭和54年度予算6月定例県議会 における知事説明 (要旨)

我が国は、長期不況の克服、未曾有の借金財政、インフレ警戒の苦難のなかで、やがて千九百八十年代を迎えることになるわけですが、政府は、「三次全国総合開発計画」に基づく定住構想の具体化によって、これからの新しい時代に対処しようとしております。

この定住構想は、大都市地域への人口と産業の集中を抑制する一方、地方における人間居住の総合的環境を整備することにより、人口、産業の地方への定着を促進しようというものでありますが、そのための地方公共団体の役割、行政活動の重要性が改めて見直されています。

本県においては、地域社会の連帯感に基づく新しいふるさとづくりを県政推進の基本理念として、これまでも積極的な県政を推進してきました。

お蔭をもちまして、本県は、厳しい経済環境のなかにあっても、比較的順調な途を歩いてきましたが、今後とも、私達の郷土を真に豊かな、生きがいのあるふるさととするためには、更に一層の努力が必要で

今後の県政の基本的な方向として、私は、豊かな生活を保障する基盤整備を推進するとともに、本県の特性をいかした活力のある産業の振興を図ってまいります。その際、従来からの農林水産業、中小企業の振興のほか、恵まれた自然環境豊かな第一次産業等をいかした観光開発にも力を入れていきたいと考えています。

また、健康で生きがいのある福祉社会の実現を目指すとともに、未来を担う人材の養成と郷土文化の振興にも十分配慮してまいります。特に、くらしのなかで最も重要な健康づくりについて更に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

この基本的な方向のもとに、県内各地域の特性に応じた地域社会づくりを、総合的、計画的に進めるため、新しい県計画を策定したいと考えているところであります。

新しい時代を迎えるにあたって、人間尊重、生活優先の考え方を堅持しつつも、前述の基本方向に沿って、県民の多様な行政需要に対応した調和のとれた積極的な県政を推進し、新しい豊かさを目指したふるさとづくりに全力を傾注します。

当面する財政問題について申し上げます。

昭和五十四年度の地方財政は、昭和五十三年度に引き続き巨額の財源不足となり、税制改正等による増収見込額を加えても、財源不足額は四兆一千億円と見込まれました。

この財源不足額に対しては、政府において建設地方債の増発と交付税特別会計による借入れ等による地方交付税の増額により完全に補てんすることとされていますが、制度的には地方税の一部の税率が引き上げられただけで、抜本的な地方税源の充実強化については、再び来年度以降に持ち越されたところであります。

また、本県の一般財源の大宗を占める地方交付税についても、国税三税の伸び悩み等により大きな伸びが期待できず、前年度に引き続き多額の地方債に依存した厳しい財政運営を余儀なくされております。

以上のような財政状況にありますが、本県においては五十四年度当初予算は骨格予算でありましたので、財源の効率的な配分に更に意を用いつつ今回の予算において本年度における積極施策の肉付けを行うこととしました。

昭和54年度予算特集

新しい豊かさを求めて

県民の健康づくりと観光産業の振興も



▲ 6月定例県議会

昭和五十四年度の当初予算は、知事選県議選の関係から骨格予算となっていたので、六月定例県議会に肉付け予算案を提案し、可決されました。

六月補正予算案の編成に当たっては、厳しい経済環境のなかにあっても、新しい豊かさを目指したふるさとづくりに全力を傾注することとし、県政の基本的な方向として、豊かな生活を保障する基盤整備を推進するとともに、本県の特性をいかした活力のある産業の振興を図ります。その際、農林水産業、中小企業の振興のほか、恵まれた自然環境、豊かな第一次産業等をいかした観光開発にも力を入れていくこととしました。また、健康で生きがいのある福祉社会の実現を目指すとともに、未来を担う人材の養成と郷土文化の振興に十分留意し、特にくらしのなかで最も重要な健康づくりについて積極的に取り組むこととしました。県民の一層のご協力をお願いします。